香肌奥伊勢地域

循環型社会形成推進地域計画

多気町
大台町
大紀町
香肌奥伊勢資源化広域連合

令和 5 年 11 月 21 日　作成

目次

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
(1) 対象地域 1
(2) 計画期間 2
(3) 基本的な方向 2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 3
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 6
(4) 生活排水の処理の目標 8
3　施策の内容 10
(1) 発生抑制、再使用の推進に関する施策 10
(2) 処理体制 11
(3) 処理施設等の整備 13
(4) 施設整備に関する計画支援事業 13
(5) その他の施策 14
4　計画のフォローアップと事後評価 15
(1) 計画のフォローアップ 15
(2) 事後評価及び計画の見直し 15
【添付書類】 17
様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１ 19
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２ 22
【参考資料】 23
【別添資料】 32
【別添資料１】 34
【別添資料２】 35
【別添資料３】 39
【別添資料４】 42

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成町名　多気町、大台町、大紀町

面積　　699.24km^2

人口　　30,111 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（内訳）

町名	多気町	大台町	大紀町	合計
面積（km^2）	103.06	362.86	233.32	699.24
人口（人）	14,048	8,530	7,533	30,111

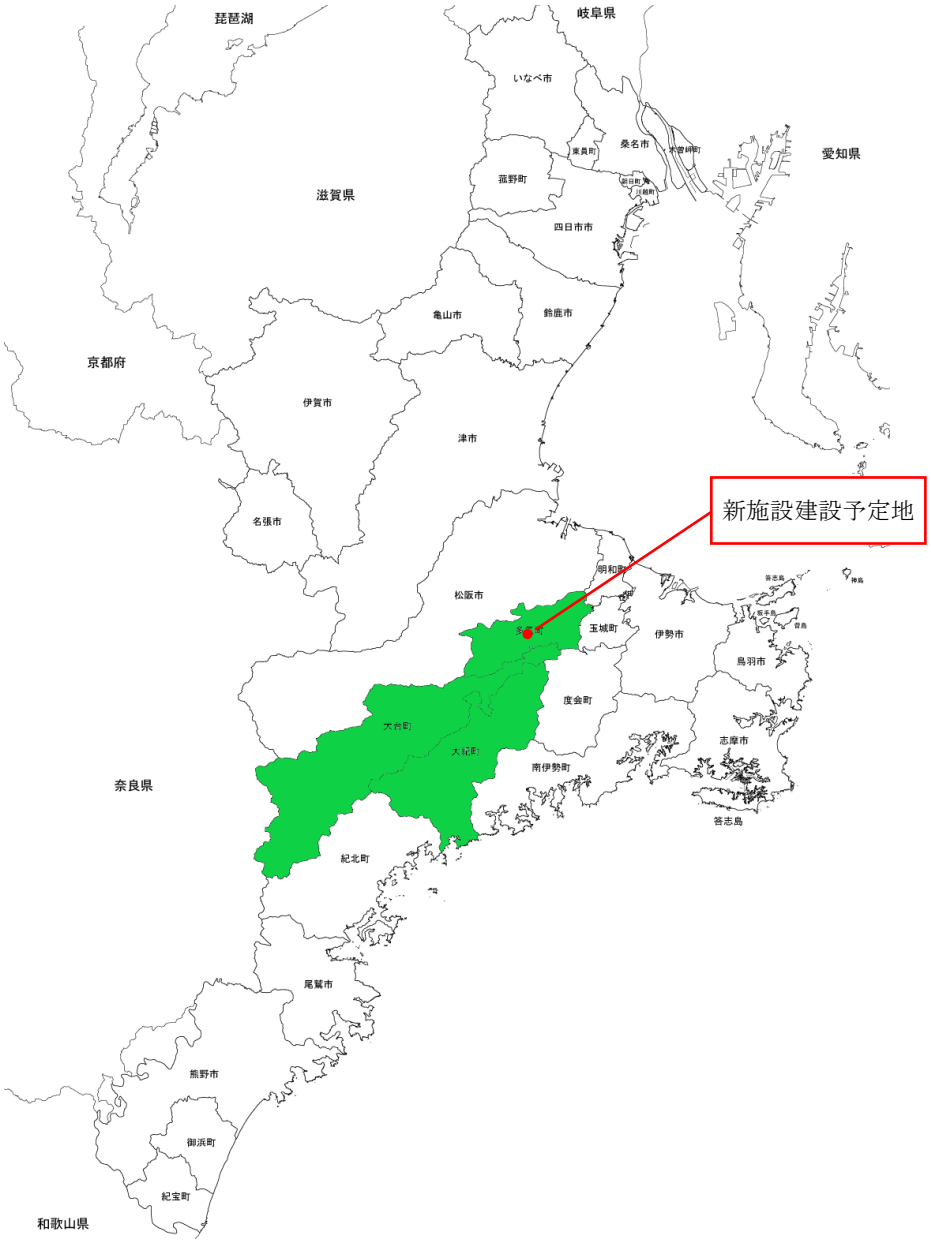

図 1　構成町位置図

(2) 計画期間

本計画は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

香肌奥伊勢地域（以下「本地域」という。）は、三重県の中南部に位置し、北部は松阪市、東部は明和町・玉城町・度会町、南部は南伊勢町・紀北町、西部は奈良県川上村・上北山村に隣接している。中央部には大台ヶ原山系を源とし東流する一級河川宮川が流れている。

本地域においては、香肌奥伊勢資源化広域連合でごみ処理を行っているが、一部例外として、多気町でもごみ処理を行っている。なお、香肌奥伊勢資源化広域連合が管理・運営している香肌奥伊勢資源化プラザの RDF 化施設は令和元年に稼働を停止しており、現在は、ごみの中継施設として稼働し、可燃ごみは伊賀市にある民間業者に処理委託をしている。

ただ、香肌奥伊勢資源化プラザは稼働から 22 年が経過して老朽化が進んでおり、また、香肌奥伊勢資源化広域連合は平成 30 年 7 月に地元との間で現施設の稼働期間を概ね 10 年間とする協定を締結している。ごみは自区内処理が原則とされているが、新ごみ処理施設を整備するまでの期間として平成 30 年から概ね 10 年間を条件に伊賀市から可燃ごみ処理委託の許可を得ている。これらのことから、多気町、大台町、大紀町の 3 町による新たなごみ処理施設の建設を計画する必要がある。

ごみ処理施設の整備については、急速な社会情勢の変化によって生活様式等が大きく変貌しつつあることや、ごみの種類や処理方法が多様化し、その処理に関して様々な問題や課題があることを理解しつつ、より一層の効率的な資源・熱エネルギーの有効利用及び適正なごみ処理を目指し、循環型社会にふさわしい廃棄物・リサイクル処理システムの構築を図ることとする。

また、近年、生活排水による河川等の水質悪化が表面化していることを踏まえ、下水道の整備や合併処理浄化槽設置の普及を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 10 年 10 月に三重県が策定した「三重県ごみ処理広域化計画」では、県内を 9 ブロックに区分しており、広域連合の構成町である多気郡多気町、大台町及び度会郡大紀町は、「松阪・紀勢ブロック」に位置付けられている。

平成 13 年 4 月から令和元年 7 月まで RDF 化施設を稼働していたが、RDF の受け入れ先である三重ごみ固形燃料発電所が稼働停止をしたため、既存のごみピットを改修後、令和元年 8 月から中継施設として可燃ごみの処理委託を開始し、現在に至っている。

ごみ処理方針の検討に先立ち、さらなる広域化の可能性について周辺の自治体と情報交換を行ったが、協議の結果、広域連合管内から排出されるごみ量を受け入れるだけの残余量が無いことや、地域外からのごみの搬入に関しては地元住民の理解が困難なことから、さらなる広域化や処理委託による処理量の追加は当面困難な状況にある。

従って、現在の処理体制を維持し、新たな施設を整備する必要がある。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

当初、RDF 化施設を稼働しており、RDF 化施設稼働時は、プラスチックは可燃ごみとして分別収集し、RDF の原料として他の可燃ごみと合わせて処理を行っていたが、令和元年の RDF 化施設稼働終了に伴い、プラスチック容器包装廃棄物の分別収集を開始した。プラスチック容器包装廃棄物は香肌奥伊勢資源化プラザにて異物の選別及び圧縮梱包処理した物を日本容器包装リサイクル協会（以下「指定法人」という。）に再商品化を委託し、プラスチック使用製品廃棄物は可燃ごみとして処理している。

現施設内には、令和 4 年 4 月 1 日から施行されている「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチック使用製品廃棄物を処理する設備がないため、令和 9 年度から令和 12 年度にかけてマテリアルリサイクル推進施設を含めた新ごみ処理施設を整備し、翌年令和 13 年度から構成町全域において、プラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物を一括回収して分別・圧縮梱包処理を行い、指定法人に再商品化を委託する。

これらのことから、指定法人の分別収集の手引きを基に分別基準を設定し、その意義や目的、分別対象品目の周知徹底を図り、構成町と連携して広報誌、ホームページ等を用いて啓発及び情報提供を行うとともに学校等と連携して環境学習を行う。

収集から処理にかけての具体的な流れとして、収集の段階でプラスチック以外の異物混入を確認し、施設内で異物除去等の選別を行い、圧縮梱包処理を施して指定法人へ引き渡す等、効果的な収集・処理体制を目指す。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和４年度における３町の一般廃棄物の処理状況は図２のとおりである。

多気町、大台町、大紀町３町の総排出量（＝排出量＋集団回収量）は 10,084t であり、再生利用される総資源化量は 1,393t、リサイクル率（＝総資源化量/総排出量）は 13.8％である。最終処分量は 1,747t である。

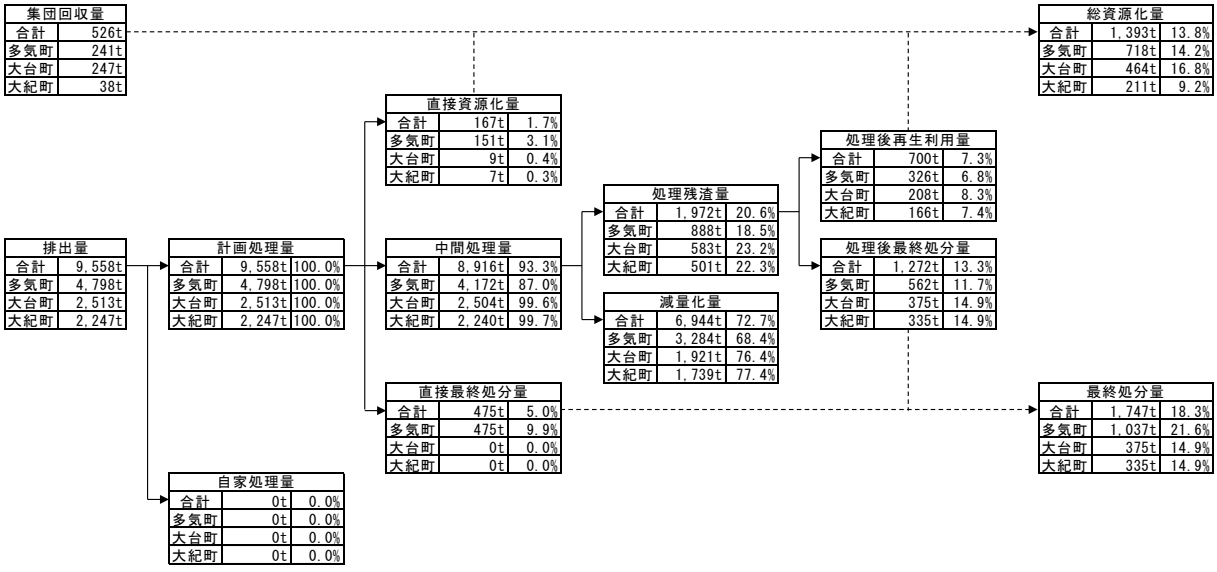

※四捨五入の端数処理のため、割合・合計が合わない場合がある。

図２　３町の一般廃棄物の処理状況フロー（令和４年度実績）

(2) 生活排水の処理の現状

令和 4 年度における 3 町の生活排水の処理状況は図 3 のとおりである。

多気町、大台町、大紀町 3 町の生活排水処理対象人口は 30,111 人であり、汚水衛生処理人口は 22,448 人、汚水衛生処理率は 74.6%である。し尿発生量は 2,756kl、浄化槽汚泥発生量は 15,498kl であり、処理・処分量は 18,254kl である。

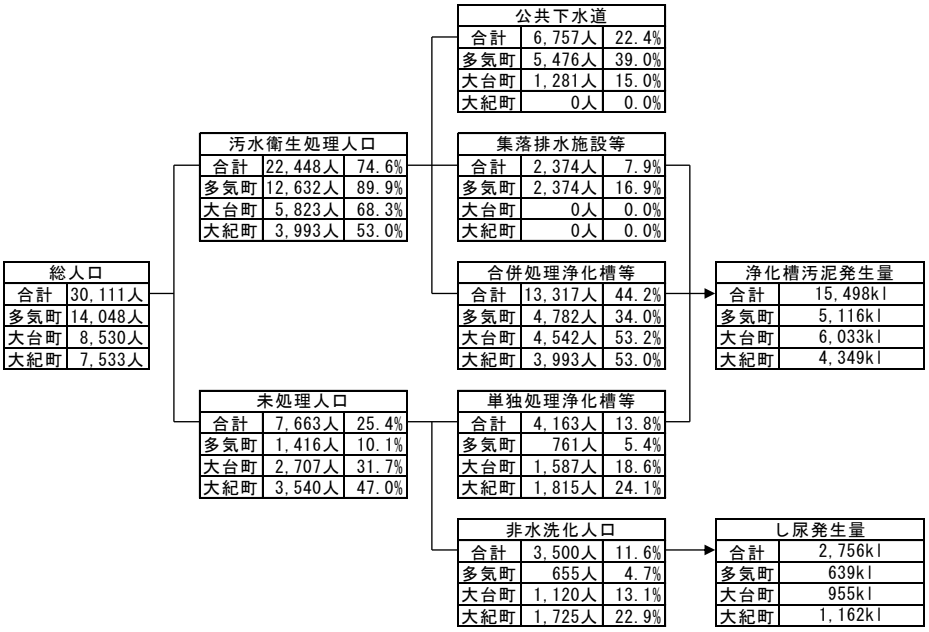

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※四捨五入の端数処理のため、割合・合計が合わない場合がある。

図 3　3 町の生活排水の処理状況フロー（令和 4 年度実績）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活系可燃ごみ、事業系一般廃棄物の減量に関する指導等、廃棄物の減量を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1～4 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくこととする。

表 1　減量化、再生利用に関する現状と目標（3 町）

指標・単位		現状（割合※1） （令和4年度）	目標（割合※1） （令和11年度）
排出量	事業系　総排出量	2,207 t	2,130 t　(-3.5%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.35 t/事業所	1.34 t/事業所　(-0.7%)
	生活系　総排出量	7,351 t	6,336 t　(-13.8%)
	1人当たりの排出量※3	244 kg/人	238 kg/人　(-2.5%)
	合計　事業系生活系排出量合計	9,558 t	8,466 t　(-11.4%)
再生利用量	直接資源化量	167 t　(1.7%)	157 t　(1.9%)
	総資源化量	1,393 t　(13.8%)	1,339 t　(14.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力）	0 MWh	0 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,747 t　(18.3%)	1,294 t　(15.3%)

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2　(1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3　(1 人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

≪用語の定義≫

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）［単位：t］

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：t］

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量［単位：MWh］

最終処分量：埋立処分された量［単位：t］

表 2　減量化、再生利用に関する現状と目標（多気町）

指標・単位		現状（割合※1） （令和4年度）	目標（割合※1） （令和11年度）
排出量	事業系　総排出量	1,235 t	1,272 t　(3.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.91 t/事業所	1.91 t/事業所　(0.0%)
	生活系　総排出量	3,563 t	3,319 t　(-6.8%)
	1人当たりの排出量※3	254 kg/人	254 kg/人　(0.0%)
	合計　事業系生活系排出量合計	4,798 t	4,591 t　(-4.3%)
再生利用量	直接資源化量	151 t　(3.1%)	144 t　(3.1%)
	総資源化量	718 t　(14.2%)	730 t　(15.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力）	0 MWh	0 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	1,037 t　(21.6%)	723 t　(15.7%)

※　端数処理により割合・合計が合わないことがある。

表３　減量化、再生利用に関する現状と目標（大台町）

指標・単位		現状（割合※1） （令和4年度）	目標（割合※1） （令和11年度）
排出量	事業系　総排出量	541 t	515 t　(-4.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.01 t/事業所	0.98 t/事業所　(-3.0%)
	生活系　総排出量	1,972 t	1,483 t　(-24.8%)
	1人当たりの排出量※3	231 kg/人	204 kg/人　(-11.7%)
	合計　事業系生活系排出量合計	2,513 t	1,998 t　(-20.5%)
再生利用量	直接資源化量	9 t　(0.4%)	7 t　(0.4%)
	総資源化量	464 t　(16.8%)	388 t　(17.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力）	0 MWh	0 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	375 t　(14.9%)	290 t　(14.5%)

表４　減量化、再生利用に関する現状と目標（大紀町）

指標・単位		現状（割合※1） （令和4年度）	目標（割合※1） （令和11年度）
排出量	事業系　総排出量	431 t	343 t　(-20.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.96 t/事業所	0.87 t/事業所　(-9.4%)
	生活系　総排出量	1,816 t	1,534 t　(-15.5%)
	1人当たりの排出量※3	241 kg/人	241 kg/人　(0.0%)
	合計　事業系生活系排出量合計	2,247 t	1,877 t　(-16.5%)
再生利用量	直接資源化量	7 t　(0.3%)	6 t　(0.3%)
	総資源化量	211 t　(9.2%)	221 t　(11.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 （年間の発電電力）	0 MWh	0 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	335 t　(14.9%)	281 t　(15.0%)

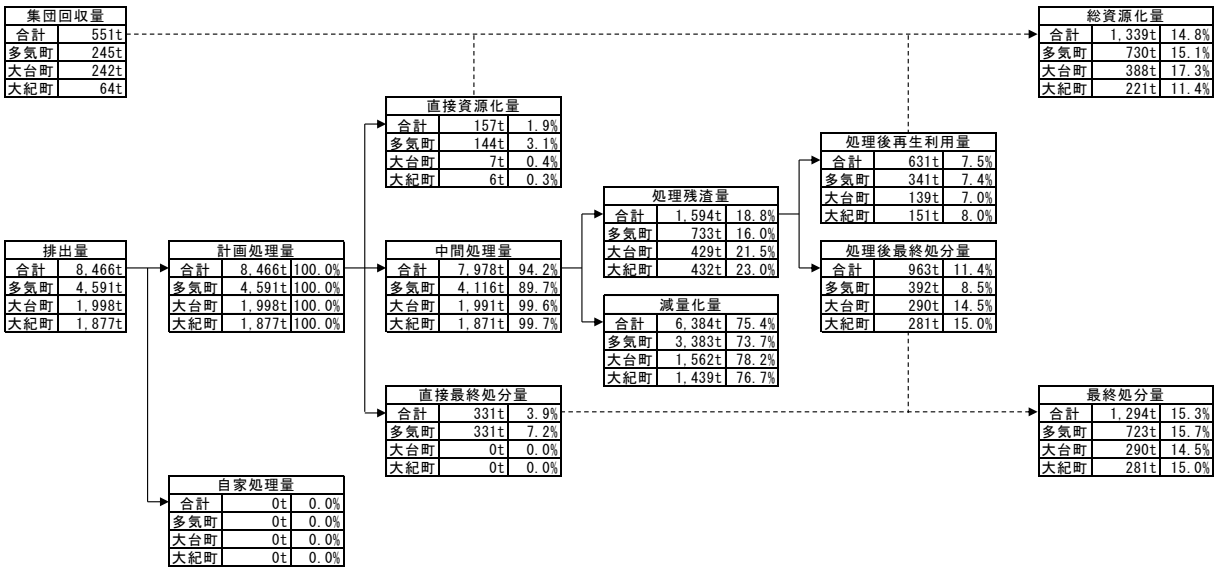

図４　３町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

※四捨五入の端数処理のため、割合・合計が合わない場合がある。

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 5～8 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めることとする。

表 5　生活排水処理の現状と目標（3 町）

区分		令和4年度実績		令和11年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	6,757 人	(22.4%)	8,323 人	(31.2%)
	農業集落排水施設等	2,374 人	(7.9%)	2,492 人	(9.4%)
	合併処理浄化槽	13,317 人	(44.2%)	13,568 人	(50.9%)
	未処理人口	7,663 人	(25.4%)	2,266 人	(8.5%)
	合　計	30,111 人	(100.0%)	26,649 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,756 kl/年		721 kl/年	
	浄化槽汚泥量	15,498 kl/年		14,323 kl/年	
	合　計	18,254 kl/年		15,044 kl/年	

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

表 6　生活排水処理の現状と目標（多気町）

区分		令和4年度実績		令和11年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	5,476 人	(39.0%)	6,965 人	(53.3%)
	農業集落排水施設等	2,374 人	(16.9%)	2,492 人	(19.1%)
	合併処理浄化槽	4,782 人	(34.0%)	3,608 人	(27.6%)
	未処理人口	1,416 人	(10.1%)	0 人	(0.0%)
	合　計	14,048 人	(100.0%)	13,065 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	639 kl/年		0 kl/年	
	浄化槽汚泥量	5,116 kl/年		3,860 kl/年	
	合　計	5,755 kl/年		3,860 kl/年	

表 7　生活排水処理の現状と目標（大台町）

区分		令和4年度実績		令和11年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,281 人	(15.0%)	1,358 人	(18.7%)
	農業集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽	4,542 人	(53.2%)	4,994 人	(68.6%)
	未処理人口	2,707 人	(31.7%)	928 人	(12.7%)
	合　計	8,530 人	(100.0%)	7,280 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	955 kl/年		327 kl/年	
	浄化槽汚泥量	6,033 kl/年		6,633 kl/年	
	合　計	6,988 kl/年		6,960 kl/年	

表 8　生活排水処理の現状と目標（大紀町）

区分		令和4年度実績		令和11年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	農業集落排水施設等	0 人	(0.0%)	0 人	(0.0%)
	合併処理浄化槽	3,993 人	(53.0%)	4,966 人	(78.8%)
	未処理人口	3,540 人	(47.0%)	1,338 人	(21.2%)
	合　計	7,533 人	(100.0%)	6,304 人	(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,162 kl/年		394 kl/年	
	浄化槽汚泥量	4,349 kl/年		3,830 kl/年	
	合　計	5,511 kl/年		4,224 kl/年	

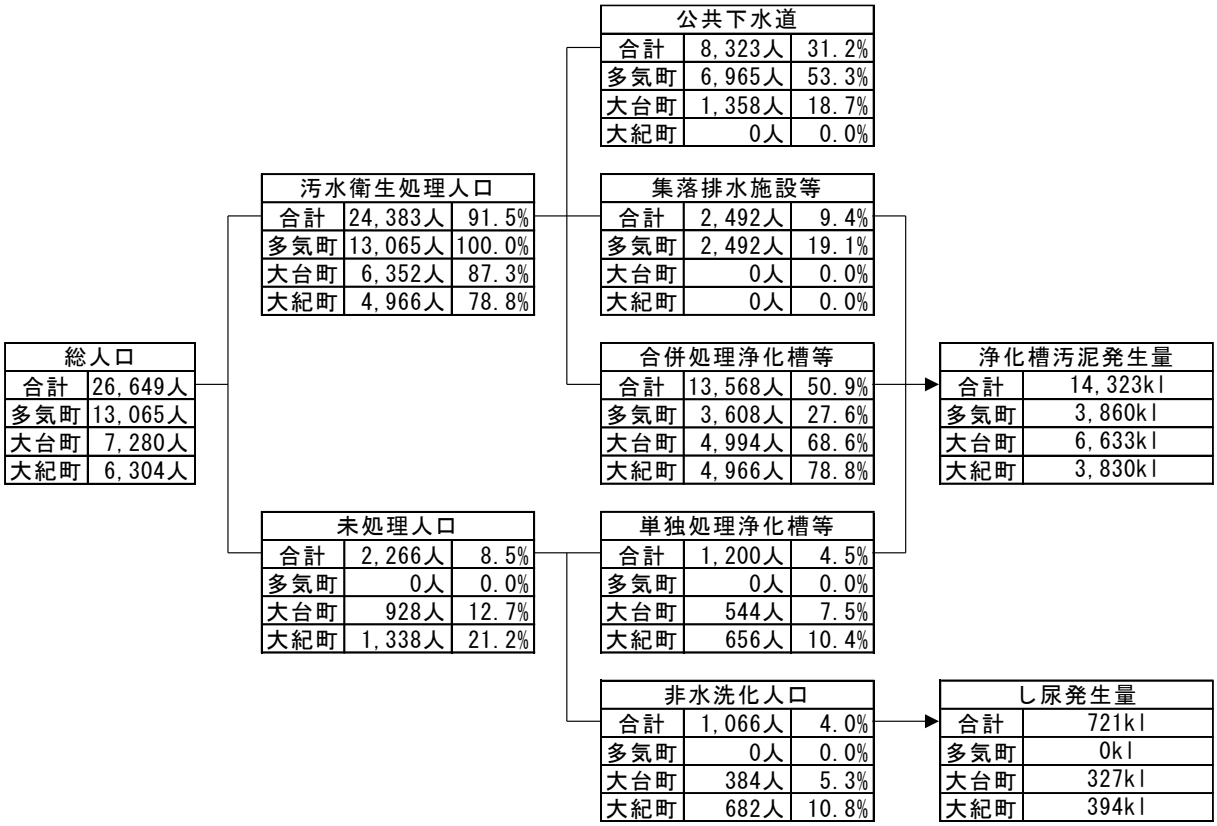

図５　目標達成時の生活排水の処理状況フロー

※四捨五入の端数処理のため、割合・合計が合わない場合がある。

３　施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進に関する施策

ア　有料化

現在、直接搬入される家庭系粗大ごみ（指定袋に入らないもの）及び事業系ごみについては、全町とも従量制により課金し、原則直接納入方式により処理料金を徴収している。生活系ごみについては、全町とも指定袋制度を導入しているが、有料化は実施していない。

今後は、全町とも排出抑制及び費用負担の公平性確保のため、直接搬入される生活系ごみについてもごみの処理手数料の有料化を検討していく。

イ　環境教育、普及啓発、助成

学校などの教育の場にて、ごみの分別方法等の環境学習を実施し、環境資源を大切にする心を育む。

地域住民や事業者の方々に、ごみ処理施設を見学していただくなど、あらゆる機会を活用し、ごみ処理の現状に対する情報や問題点を提供するなど、ごみ処理に対する理解と認識を深めてもらう。

生ごみは可燃ごみの大部分を占めているため、自家処理等を推進する必要がある。そのため、生ごみ処理機の購入者に対する補助金の交付を継続し、ごみ減量や堆肥化等の有効利用を促進する。また、地域住民団体が実施するリサイクル資源回収活動に対して、活動支援を図るとともに、資源回収活動に積極的に参加する団体を増やして回収量の増加に努める。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

地域住民には、マイバッグ持参、レジ袋をもらわないことなどを促進する。事業者には、レジ袋の辞退率向上の促進、過剰包装の自粛、容器包装等の自主回収を含めた包装廃棄物の排出抑制等、積極的に取組むよう協力を求める。

エ　ごみ分別の推進

ごみの分別、排出方法、リサイクル方法について、工法、啓発、直接指導等により、分別排出、再資源化、適正処理を推進する。

オ　生活排水対策

生活排水対策として、以下のような活動を通じて、水環境について正しく理解するため、町民への啓発活動に努めることとする。

・広報等のマスメディアによる啓発
・イベント等の開催
・生活排水についての講習会
・地域や各種団体の諸行事を利用した啓発等

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の生活系ごみ処理体制については、香肌奥伊勢資源化広域プラザで中継処理を行い、伊賀市にある民間事業者に処理委託をしている。今後は、新ごみ処理施設で処理を行う計画であり、令和 9 年度から令和 12 年度にかけて新ごみ処理施設の建設計画を順次進めている。

プラスチックの処理については現在プラスチック容器包装廃棄物のみである。プラスチック使用製品廃棄物の処理については、新ごみ処理施設の稼働開始に合わせて実施予定をしている。

埋立処理については、香肌奥伊勢資源化プラザで中間処理された後に出る処理残渣の埋立を行っているが、多気町のみ独自の埋立施設を所有しており、瓦礫類等の埋立を行っている。

生活系ごみの処理体制の現状と今後を表 9 に示す。

なお、新ごみ処理施設の概要は以下のとおりである。

＜新ごみ処理施設の概要（予定）＞

○処理方式：検討中

○施設規模：26.0t/日～30.0t/日

表 9　生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状（令和4年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ （燃えるごみ）	焼却	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザにて中継し、 民間事業者にて焼却
粗大ごみ	破砕 選別 焼却	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
有害ごみ	その他	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
不燃類	資源化	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
缶類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
ビン類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
紙・布類		（多気町） 多気町美化センター
ペットボトル		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
プラ類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
処理残渣	埋立	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
残土類		（多気町） 多気町美化センター

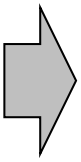

今後（令和11年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ （燃えるごみ）	焼却	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザにて中継し、 民間事業者にて焼却
粗大ごみ	破砕 選別 焼却	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
有害ごみ	その他	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
不燃類	資源化	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
缶類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
ビン類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
紙・布類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
ペットボトル		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
プラ類		（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
処理残渣	埋立	（多気町、大台町、大紀町） 香肌奥伊勢資源化プラザ
残土類		（多気町） 多気町美化センター

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本地域の事業系ごみ処理体制については、今後とも生活系ごみの分別区分に順次、処理を行うこととする。

また、処理手数料の見直し等といった事業系ごみの減量を目的とした施策を実施し、事業系ごみの減量に努める。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、あわせ産廃は取り扱っておらず、今後も取り扱う予定はない。

エ　生活排水処理の現状と今後

本地域の生活排水処理について、今後も引き続き各町にて公共下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽の整備、普及に努める。

し尿及び浄化槽汚泥については、現在、多気町が松阪地区広域衛生組合、大台町及び大紀町が奥伊勢広域行政組合で処理しており、今後も適正処理に努める。

(3) 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 10 のとおり必要な施設整備を行う。

表 10　整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 （仮称）可燃ごみ処理施設	香肌奥伊勢地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	26～30t/日	多気町丹生地区	R9～R10 (R9～R12)	―
2	リサイクルセンター （仮称）リサイクルセンター	香肌奥伊勢地域マテリアルリサイクル推進施設整備事業	5～6t/日	多気町丹生地区	R9～R10 (R9～R12)	―

※（　）…全体の期間

（整備理由）

事業番号１　既存施設の老朽化及び処理委託の廃止のため

事業番号２　既存施設の老朽化、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化実施のため

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 11 のとおり行う。

表 11　合併処理浄化槽への移行計画

事業名	町名	直近の整備済基数（基）（令和4年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靭化
公共浄化槽等整備推進事業	多気町	908	75	210	R6～R10	多気町 国土強靭化 地域計画
	大台町	1,258	150	600	R6～R10	大台町 国土強靭化 地域計画
浄化槽設置整備事業	大紀町	1,621	425	961	R6～R10	―
合計		3,787	650	1,771		

※四捨五入の端数処理のため、合計が合わない場合がある。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 12 のとおり計画支援事業を行う。

表 12　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	実施期間
1 2	香肌奥伊勢地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号１）に係る調査事業 香肌奥伊勢地域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号２）に係る調査事業	・施設整備基本計画 ・測量 ・地質調査 ・生活環境影響調査 ・造成実施設計 ・発注仕様書等作成	R6～R9

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

古紙の資源回収の実施、また、金属や小型家電、布を回収し、資源として活用する。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法が定める廃家電・使用済小型家電について、適切な回収、再商品化がなされるよう、啓発を行うとともに、リサイクルルートへの適切な誘導を行う。

ウ　不法投棄対策

職員による定期的なパトロールの実施、また、不法投棄が多発する地域においては、必要に応じて看板等を設置するなど不法投棄を未然に防ぐ環境づくりを推進する。

不法投棄対策では、警察や地元等との連携を強化し、情報交換や啓発等を行うなどし、不法投棄対策に取り組む。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時に備え、平常時においても県や周辺自治体と連携して円滑な相互支援・強直体制の整備を図るものとする。

また、災害の発生により、一時的に大量に発生したごみの処理については、各町が策定した地域防災計画及び災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適切な対応を図るとともに、一時保管場所及び処理、処分場所の確保に努め、機材、人員配置、地元対策等の調整を行うものとする。

４　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

香肌奥伊勢地域の各町は、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて香肌奥伊勢地域の各町、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案した見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

【添付書類】

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	香肌奥伊勢地域	(2)地域内人口	30,111 人	(3)地域面積	699.24 km^2
(4)構成市町村等名	多気町、大台町、大紀町、香肌奥伊勢資源化広域連合	(5)地域の要件＊	人口 (面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪 (山村) (半島) (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：多気町、大台町、大紀町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立年月日：平成10年9月1日設立		

＊　交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量等に対する割合）						目標
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
事業所数　合計　※非表示			1,669	1,662	1,655	1,648	1,641	1,634	1,585
人口　合計　※非表示			33,381	32,906	32,297	31,698	30,781	30,111	26,649
排出量	事業系	総排出量(トン)	1,917	1,937	1,858	1,797	2,008	2,207	2,130 (R4比-3.5%)
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.15	1.17	1.12	1.09	1.22	1.35	1.34 (R4比-0.7%)
	生活系	総排出量(トン)	9,720	12,363	8,917	8,126	7,459	7,351	6,336 (R4比-13.8%)
		1人当たりの排出量（kg/人）	291	376	276	256	242	244	238 (R4比-2.5%)
	合計	事業系生活系排出量合計（トン）	11,637	14,300	10,775	9,923	9,467	9,558	8,466 (R4比-11.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)		247	195	191	197	172	167	157 (1.9%)
	総資源化量（トン）		5,382 (44.3%)	5,585 (37.8%)	3,043 (27.0%)	1,553 (15.1%)	1,478 (14.9%)	1,393 (13.8%)	1,339 (14.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(年間の発電電力量　MWh)	―	―	―	―	―	―	―
		(年間の熱利用量　GJ)	―	―	―	―	―	―	―
最終処分量	埋立最終処分量（トン）		1,546 (13.3%)	3,926 (27.5%)	1,168 (10.8%)	1,401 (14.1%)	1,451 (15.3%)	1,747 (18.3%)	1,294 (15.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（別添資料2）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
中継施設	香肌奥伊勢資源化プラザ	香肌奥伊勢資源化広域連合	ピット投入方式	936㎥	R元.7	R12	—	浸水なし	
リサイクルセンター	香肌奥伊勢資源化プラザ	香肌奥伊勢資源化広域連合	破砕・選別	13t/日	H13.4	R12	—	浸水なし	
最終処分場	多気町美化センター	多気町	埋立	13,801㎡	S52.4	—	—	浸水なし	
最終処分場	香肌奥伊勢エコ・ランド	香肌奥伊勢資源化広域連合	埋立	3,472㎥	H18.4	—	—	浸水なし	
ストックヤード	本田木屋粗大ごみ集積場	大台町	一次保管	1,007㎡	H7.4	—	—	浸水なし	
汚泥再生処理センター	奥伊勢クリーンセンター	奥伊勢広域行政組合	膜分離	40kl/日	H18.3	—	—	浸水なし	
下水道処理施設	クリーンピア宮川	大台町	分流式	1,340㎥/日	H16.4	—	—	浸水なし	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	(仮称)可燃ごみ処理施設	香肌奥伊勢資源化広域連合	焼却	26～30t/日	R13	旧施設の老朽化及び資源化のための新設	無	—	浸水なし	—	
リサイクルセンター	(仮称)リサイクルセンター	香肌奥伊勢資源化広域連合	破砕・選別	5～6t/日	R13	旧施設の老朽化及び資源化のための新設	—	—	浸水なし	○	

※計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。（別添資料1）

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
総人口		33,381	32,906	32,297	31,698	30,781	30,111	26,649
公共下水道	汚水衛生処理人口	7,010	6,960	6,916	6,978	6,822	6,757	8,323
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.0%	21.2%	21.4%	22.0%	22.2%	22.4%	31.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	2,402	2,374	2,492
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	7.9%	9.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,915	15,932	16,411	15,682	13,284	13,317	13,568
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	47.7%	48.4%	50.8%	49.5%	43.2%	44.2%	50.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,456	10,014	8,970	9,038	8,273	7,663	2,266

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（別添資料2）

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基　　数	処理人口	開始年度	基　　数	処理人口	目標年次	
公共浄化槽等整備推進事業	多気町	908基	2,571人	H16	75基	210人	R11	
	大台町	1,258基	4,542人	H11	150基	600人	R11	
浄化槽設置整備事業	大紀町	1,621基	3,999人	S63	425基	961人	R11	

様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	国土強靭化地域計画	総事業費（千円）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	交付対象事業費（千円）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業								1,674,310	0	0	0	54,010	1,620,300	1,423,164	0	0	0	45,909	1,377,255	
可燃ごみ処理施設整備	1	香肌奥伊勢資源化広域連合	26～30	t/日	R9	R10	—	1,674,310	0	0	0	54,010	1,620,300	1,423,164	0	0	0	45,909	1,377,255	全体事業 R9～R12
○マテリアルリサイクル推進等に関する事								452,972	0	0	0	14,612	438,360	407,675	0	0	0	13,151	394,524	
リサイクルセンター整備事業	2	香肌奥伊勢資源化広域連合	5～6	t/日	R9	R10	—	452,972	0	0	0	14,612	438,360	407,675	0	0	0	13,151	394,524	全体事業 R9～R12
○浄化槽に関する事業								517,699	111,699	101,500	101,500	101,500	101,500	472,009	98,681	93,332	93,332	93,332	93,332	
公共浄化槽等整備推進事業		多気町	75	基	R6	R10	○	129,840	25,968	25,968	25,968	25,968	25,968	112,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	
		大台町	150	基	R6	R10	○	206,409	49,441	39,242	39,242	39,242	39,242	178,059	39,891	34,542	34,542	34,542	34,542	
浄化槽設置整備事業		大紀町	425	基	R6	R10	—	181,450	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	181,450	36,290	36,290	36,290	36,290	36,290	
○施設整備に関する計画支援事業								107,000	12,000	50,000	37,500	7,500	0	107,000	12,000	50,000	37,500	7,500	0	
可燃ごみ処理施設整備に係る計画支援事業	1	香肌奥伊勢資源化広域連合			R6	R9	—	89,167	10,000	41,667	31,250	6,250	0	89,167	10,000	41,667	31,250	6,250	0	
リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	2	香肌奥伊勢資源化広域連合			R6	R9	—	17,833	2,000	8,333	6,250	1,250	0	17,833	2,000	8,333	6,250	1,250	0	
合　　計								2,751,981	123,699	151,500	139,000	177,622	2,160,160	2,409,848	110,681	143,332	130,832	159,892	1,865,111	

香肌奥伊勢資源化広域連合：多気町、大台町、大紀町

【参考資料】

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	香肌奥伊勢資源化広域連合
(2) 施設名称	(仮称)リサイクルセンター
(3) 工期	令和 9 年度　～　令和 10 年度 （全体：令和 9 年度　～　令和 12 年度）
(4) 施設規模	処理能力　5～6ｔ／日
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額	452,972 千円（全体：1,461,200 千円） うち、交付対象事業費　407,675 千円（全体：1,315,080 千円）

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	香肌奥伊勢資源化広域連合
(2) 施設名称	(仮称)可燃ごみ処理施設
(3) 工期	令和 9 年度　～　令和 10 年度 （全体：令和 9 年度　～　令和 12 年度）
(4) 施設規模	処理能力　26～30ｔ／日
(5) 形式及び処理方式	（検討中）
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　　有　（発電効率　　%）　・　[無] ２．熱回収の有無　　[有]　（熱回収率 10.0%）　・　無
(7) 地域計画内の役割	多気町・大台町・大紀町における広域化による処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　[無]

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh／ごみｔ
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	1,674,310 千円（全体：5,401,000 千円） うち、交付対象事業費　1,423,164 千円（全体：4,590,850 千円）

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	多気町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的とし、整備を行う。また、整備区域については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設で整備する区域以外の戸別処理が経済的な区域とする。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和6年度　～　令和10年度 （令和3年度　～　令和17年度）
(5) 事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　(山村)　(半島)　過疎　その他 該当する地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　112,500　千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　210　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	20　基（　55　人分）	21,840,000	24,000,000	21,840,000
6～ 7人槽	25　基（　65　人分）	35,925,000	36,825,000	35,925,000
8～10人槽	30　基（　90　人分）	52,020,000	66,300,000	52,020,000
11～15人槽	基（　　人分）			
16～20人槽	基（　　人分）			
21～25人槽	基（　　人分）			
26～30人槽	基（　　人分）			
31～40人槽	基（　　人分）			
41～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費		3,840,000	2,715,000	2,715,000
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	75　基（ 210　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	113,625,000	129,840,000	112,500,000

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	大台町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適切に処理するため、合併処理浄化槽を普及させて河川の水質浄化を推進し、水質の保全に努める。浄化槽処理区域の全戸を当該事業で整備する。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和6年度　～　令和10年度 （令和2年度　～　令和16年度）
(5) 事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　(山村)(半島)(過疎)　その他 該当する地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　178,059　千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 （　600　人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	134　基（ 540　人分）	146,328,000	166,428,000	146,328,000
6～ 7人槽	10　基（　40　人分）	14,370,000	16,370,000	14,370,000
8～10人槽	5　基（　20　人分）	8,670,000	9,920,000	8,670,000
11～15人槽	基（　　人分）			
16～20人槽	基（　　人分）			
21～25人槽	基（　　人分）			
26～30人槽	基（　　人分）			
31～40人槽	基（　　人分）			
41～50人槽	1　基（　　人分）	6,441,000	11,441,000	6,441,000
51人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費		6,152,000	2,250,000	2,250,000
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	150　基（ 600　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	181,961,000	206,409,000	178,059,000

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	大紀町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水よる河川･海の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び、公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽（10 人槽以下）の設置する者に対し、補助する。 BDO 除去率 90%以上、放流水の BDO が 20mg/l 以下の機能を有し、かつ「浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」に適合する浄化槽を補助対象とする。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和6年度　～　令和10年度 （令和6年度　～　令和16年度）
(5) 事業対象地域の要件	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　(山村)(半島)(過疎)　その他 該当する地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　181,450　千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

〇事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （　961人　分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	300　基（ 678　人分）	99,600,000	91,400,000	91,400,000
6～ 7人槽	125　基（ 283　人分）	51,750,000	46,550,000	46,550,000
8～10人槽	基（　　人分）			
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	基（　　人分）			
51人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	275基	82,500,000	16,500,000	16,500,000
撤去費	275基	27,000,000	27,000,000	27,000,000
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	425　基（ 961　人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	260,850,000	181,450,000	181,450,000

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	香肌奥伊勢資源化広域連合				
(2) 事業目的	可燃ごみ処理施設整備事業のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画策定業務	生活環境影響調査業務	測量・地質調査等業務	造成基本設計・実施設計	本体工事発注支援業務
(4) 事業期間	令和6年度 ～ 令和7年度	令和7年度 ～ 令和8年度	令和7年度	令和7年度 ～ 令和8年度	令和8年度 ～ 令和9年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画等の作成を行う	生活環境影響調査を行う	測量、地質調査を行う	造成の基本設計・実施設計を行う	発注仕様書等の作成を行う
(6) 事業計画額	12,500千円 うち、交付対象事業費 12,500千円	29,167千円 うち、交付対象事業費 29,167千円	12,500千円 うち、交付対象事業費 12,500千円	22,500千円 うち、交付対象事業費 22,500千円	12,500千円 うち、交付対象事業費 12,500千円

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　三重県

(1) 事業主体名	香肌奥伊勢資源化広域連合				
(2) 事業目的	リサイクル施設整備事業のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画策定業務	生活環境影響調査業務	測量・地質調査等業務	造成基本設計・実施設計	本体工事発注支援業務
(4) 事業期間	令和6年度 ～ 令和7年度	令和7年度 ～ 令和8年度	令和7年度	令和7年度 ～ 令和8年度	令和8年度 ～ 令和9年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画等の作成を行う	生活環境影響調査を行う	測量、地質調査を行う	造成の基本設計・実施設計を行う	発注仕様書等の作成を行う
(6) 事業計画額	2,500千円 うち、交付対象事業費 2,500千円	5,833千円 うち、交付対象事業費 5,833千円	2,500千円 うち、交付対象事業費 2,500千円	4,500千円 うち、交付対象事業費 4,500千円	2,500千円 うち、交付対象事業費 2,500千円

【別添資料】

【別添資料１】

対象地域図

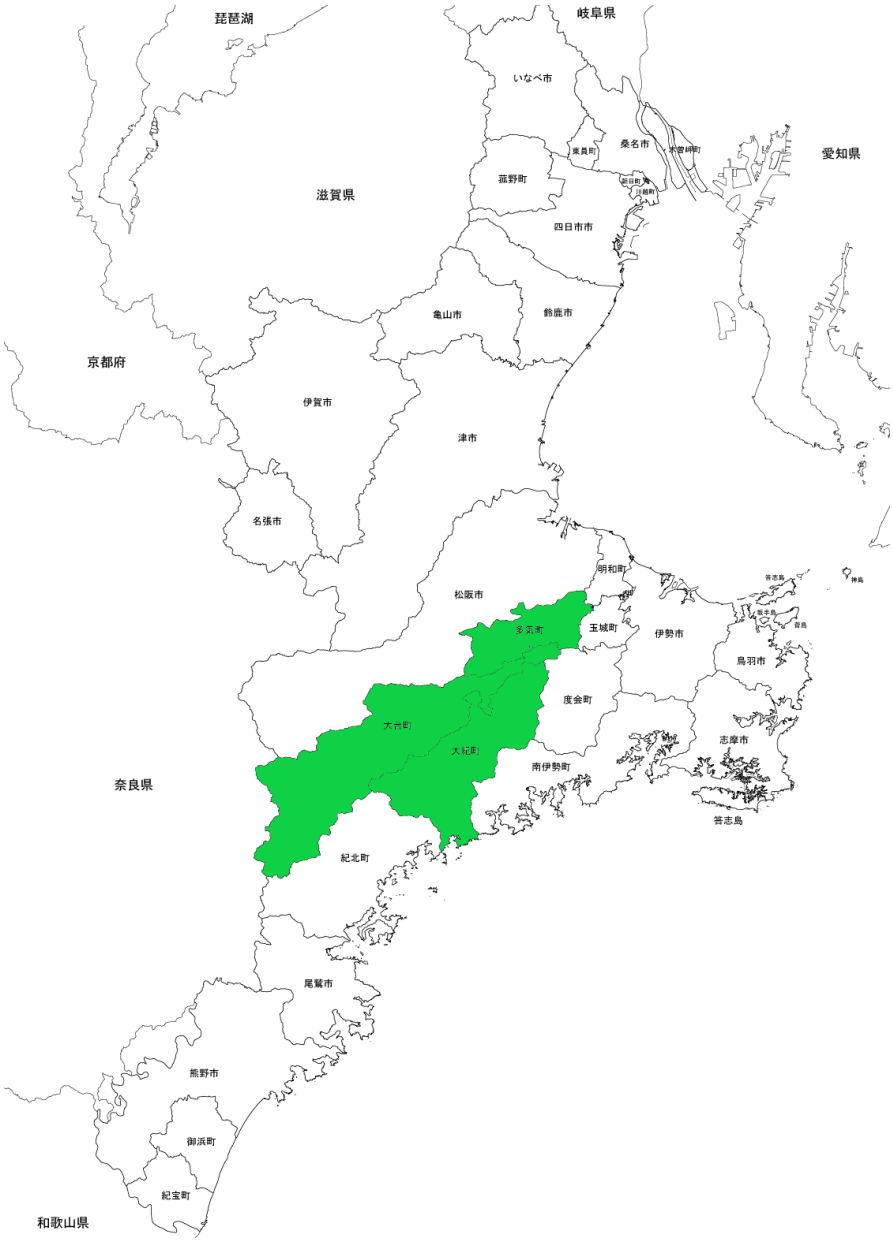
琵琶湖
岐阜県
いなべ市
東員町
桑名市
木曽岬町
愛知県
滋賀県
菰野町
朝日町
川越町
四日市市
亀山市
鈴鹿市
京都府
伊賀市
津市
名張市
明和町
松阪市
多気町
玉城町
伊勢市
鳥羽市
度会町
大台町
大紀町
南伊勢町
志摩市
答志島
奈良県
紀北町
尾鷲市
熊野市
御浜町
紀宝町
和歌山県

【別添資料２】

指標と人口に関するトレンドグラフ

指標		実績						将来予測						
		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総人口	人	33,381	32,906	32,297	31,698	30,781	30,111	29,600	29,089	28,581	28,098	27,615	27,132	26,649
事業所数	所	1,669	1,662	1,655	1,648	1,641	1,634	1,627	1,620	1,613	1,606	1,599	1,592	1,585
事業系総排出量	t	1,917	1,937	1,858	1,797	2,008	2,207	2,173	2,165	2,158	2,150	2,143	2,137	2,130
生活系総排出量	t	9,720	12,363	8,917	8,126	7,459	7,351	7,210	7,065	6,920	6,769	6,620	6,471	6,336
1事業所あたりの排出量	t/所	1.15	1.17	1.12	1.09	1.22	1.35	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34
1人あたりの排出量	kg/人	291	376	276	256	242	244	244	243	242	241	240	239	238
総資源化量	t	5,382	5,585	3,043	1,553	1,478	1,393	1,489	1,465	1,439	1,414	1,389	1,363	1,339
エネルギー回収量	GJ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分量	t	1,546	3,926	1,168	1,401	1,451	1,747	1671	1607	1545	1482	1418	1356	1294

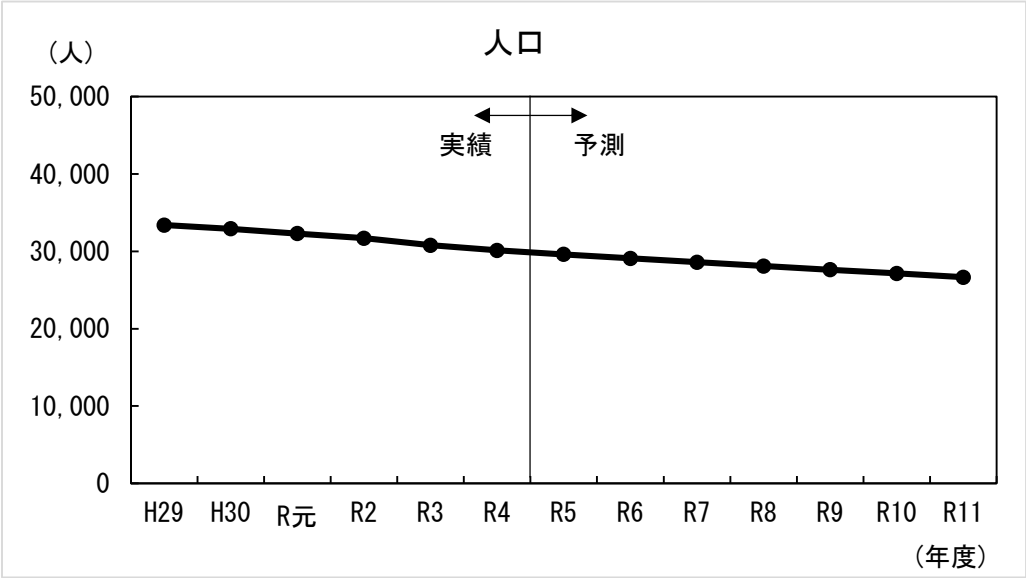

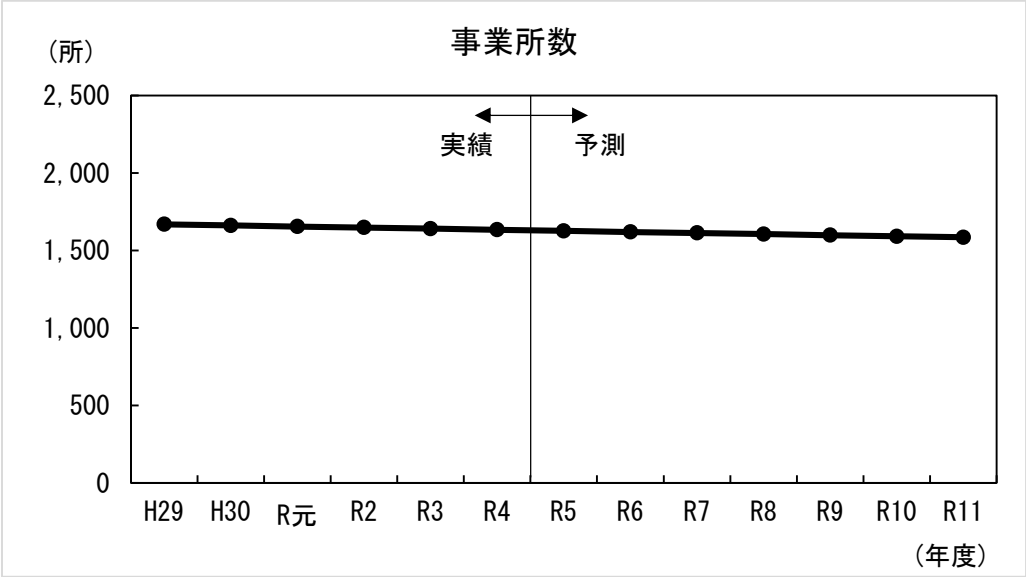

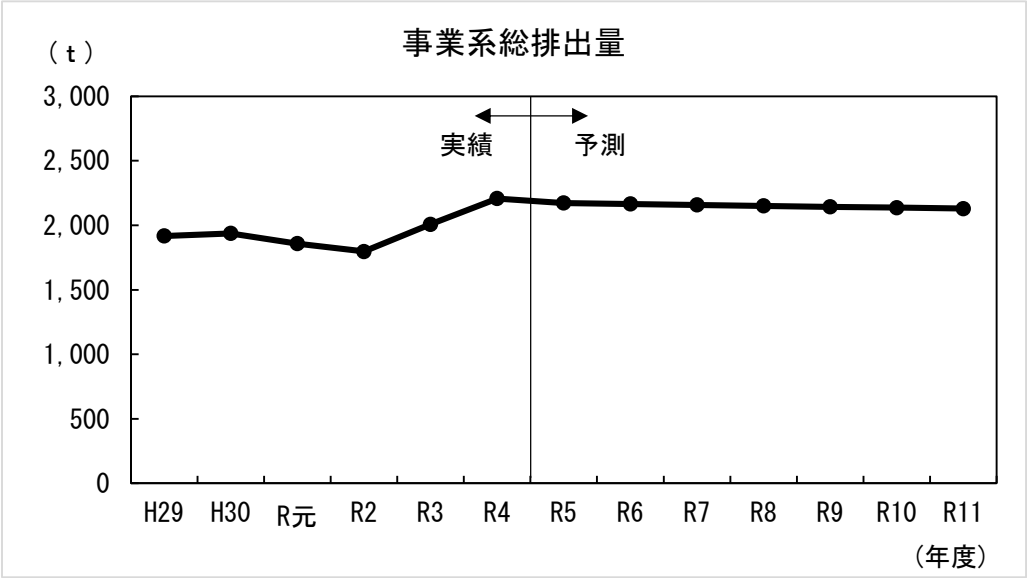
事業系総排出量
（t）
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

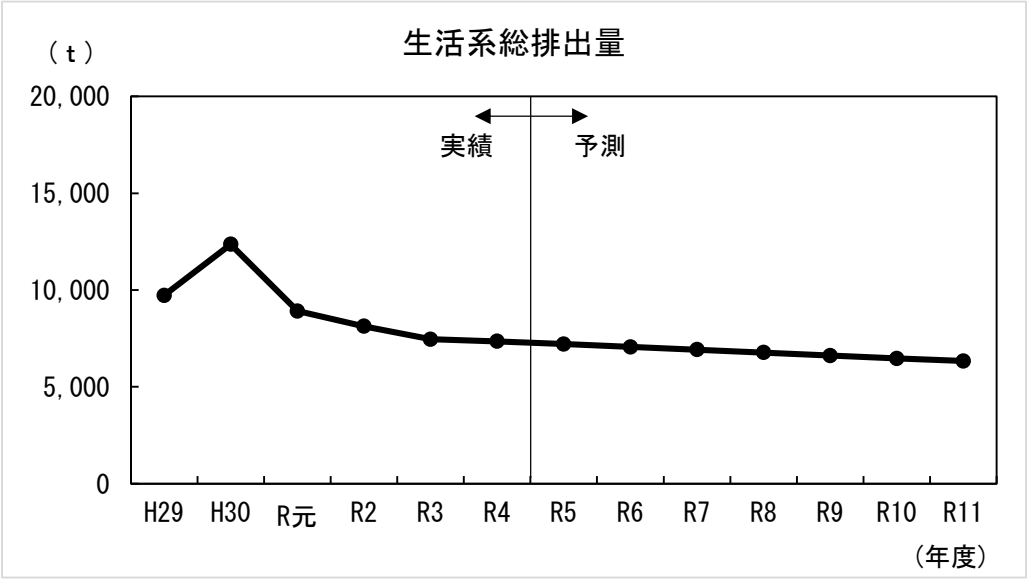
生活系総排出量
（t）
20,000
15,000
10,000
5,000
0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

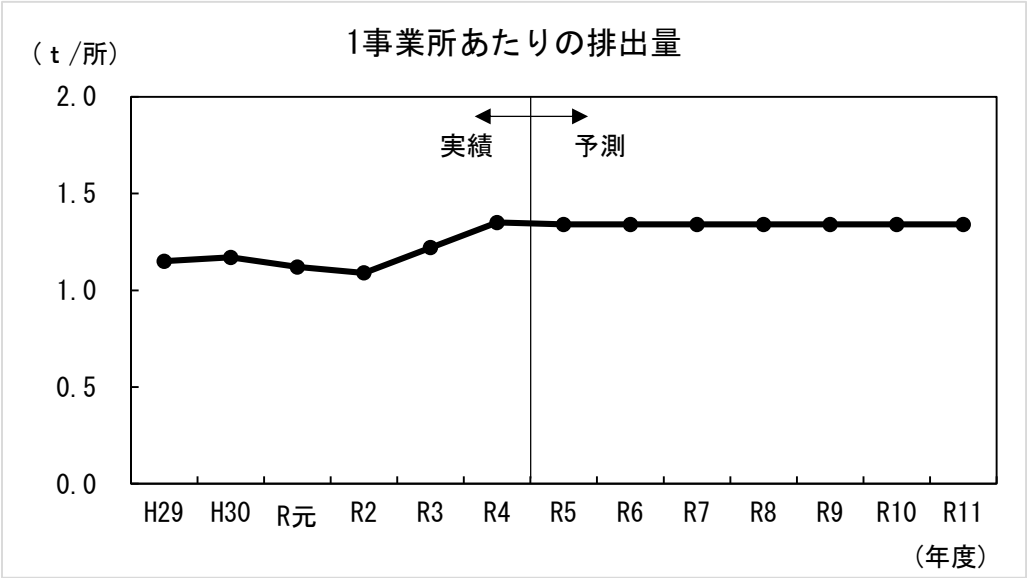
1事業所あたりの排出量
（t/所）
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

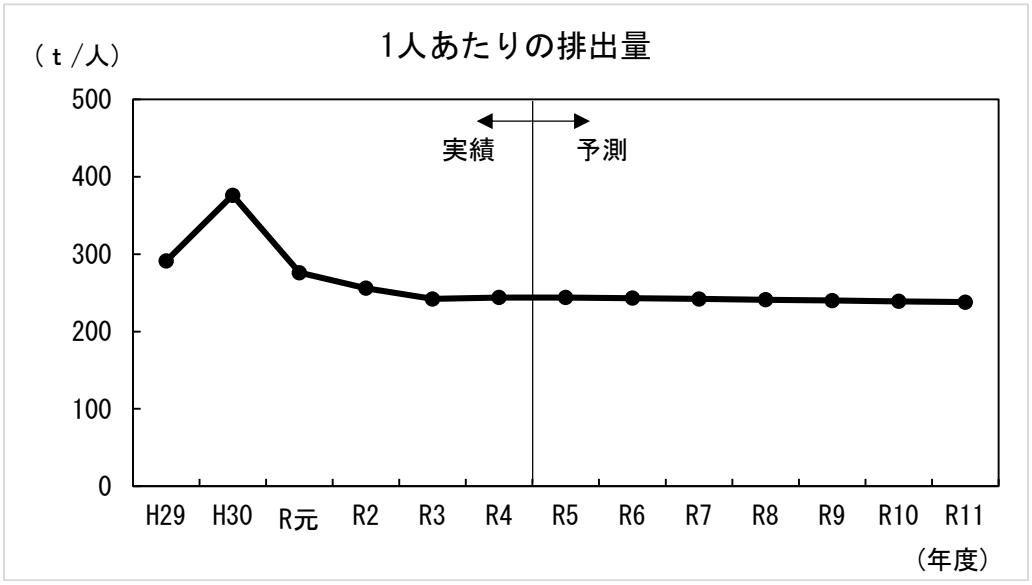
1人あたりの排出量
（ｔ/人）
500
400
300
200
100
0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

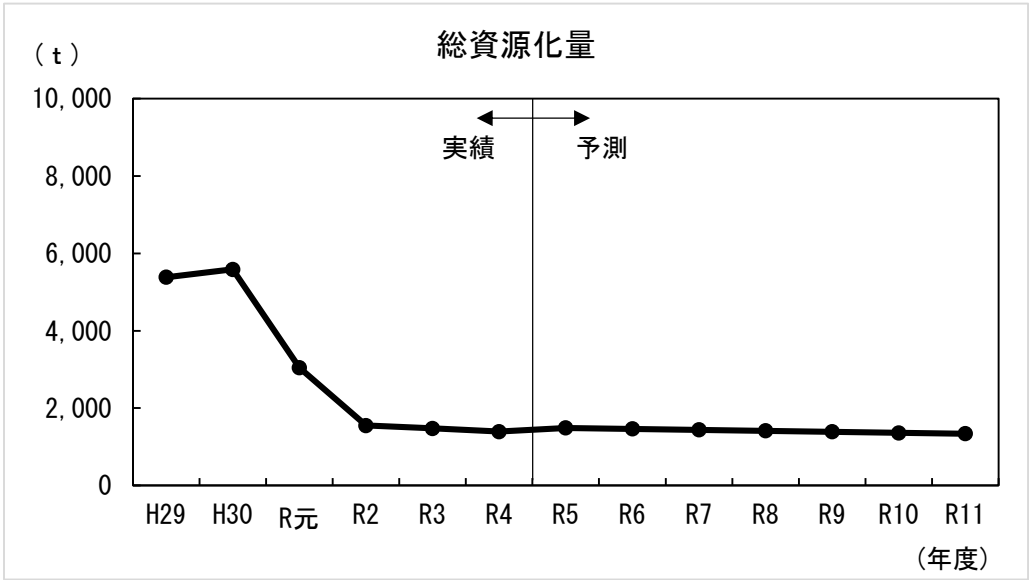
総資源化量
（ｔ）
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

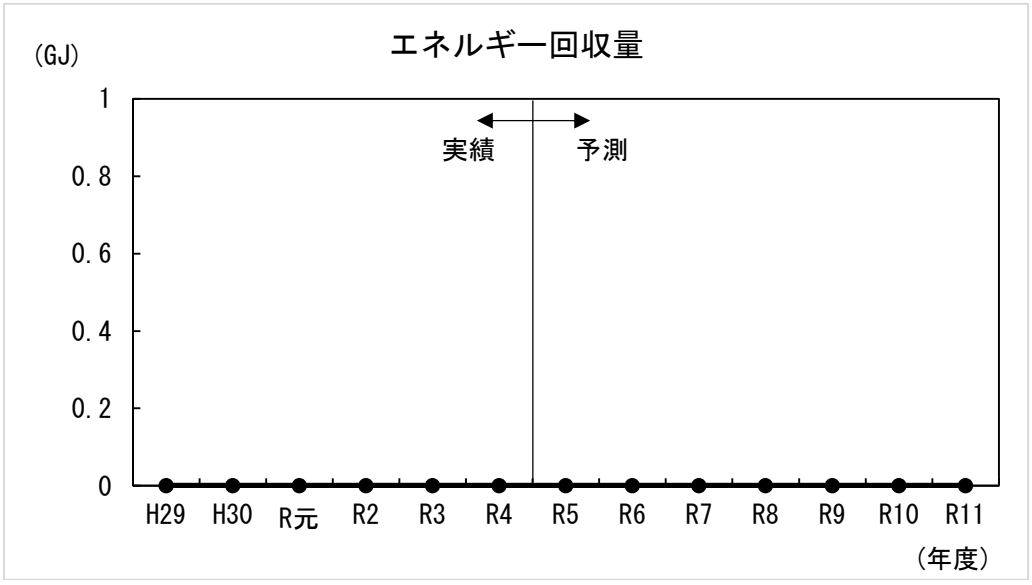
エネルギー回収量
(GJ)
1
0.8
0.6
0.4
0.2
0
実績
予測
H29
H30
R元
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
（年度）

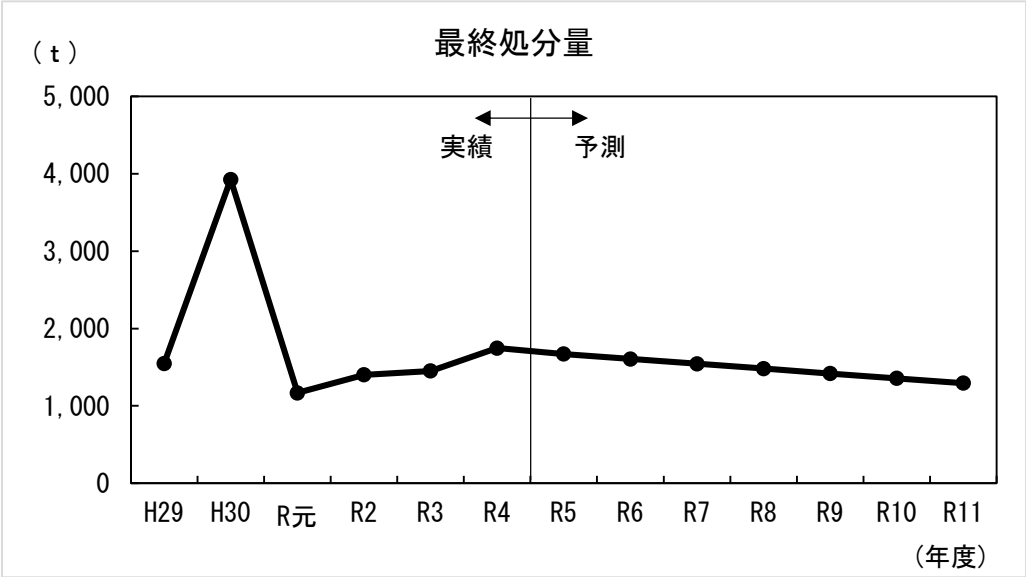

指標		実績						将来予測						
		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総人口	人	33,381	32,906	32,297	31,698	30,781	30,111	29,600	29,089	28,581	28,098	27,615	27,132	26,649
公共下水道	人	7,010	6,960	6,916	6,978	6,822	6,757	8,211	8,250	8,281	8,303	8,315	8,323	8,323
集落排水施設等	人	0	0	0	0	2,402	2,374	2,622	2,603	2,583	2,561	2,539	2,516	2,492
合併処理浄化槽等	人	15,915	15,932	16,411	15,682	13,284	13,317	13,452	13,652	13,852	13,782	13,712	13,641	13,568
未処理人口	人	10,456	10,014	8,970	9,038	8,273	7,663	5,315	4,584	3,865	3,452	3,049	2,652	2,266
汚水衛生処理率	%	68.7	69.6	72.2	71.5	73.1	74.6	82.0	84.2	86.5	87.7	89.0	90.2	91.5

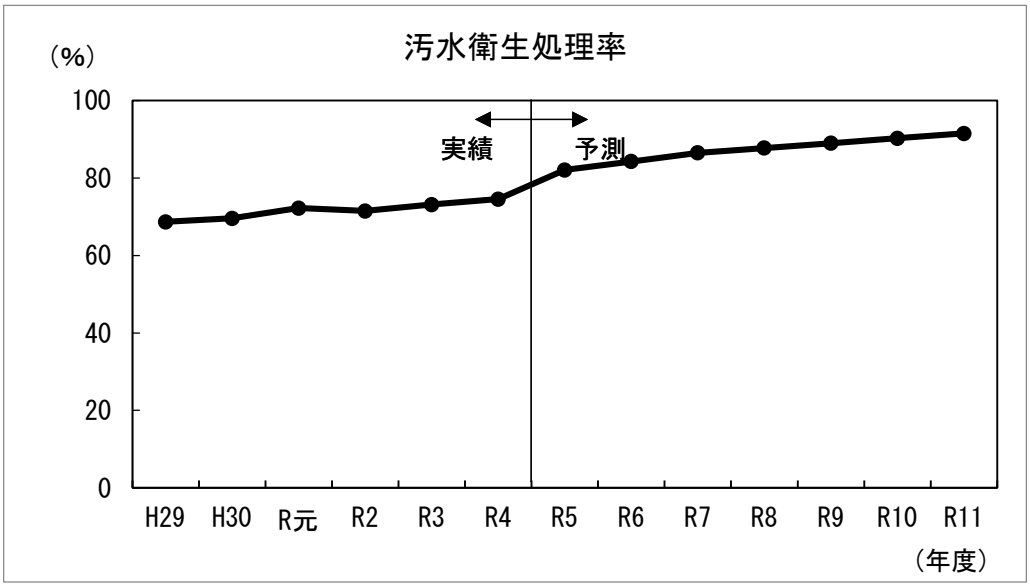

【別添資料３】

地域内の施設の現況と予定（位置図）

施設種別	施設名	所在地	実施主体
中継施設 リサイクルセンター	香肌奥伊勢資源化プラザ	三重県多気郡多気町丹生 4290	香肌奥伊勢資源化広域連合
最終処分場	多気町美化センター	三重県多気郡多気町相可 1909-2	多気町
最終処分場	香肌奥伊勢エコ・ランド	三重県度会郡大紀町大内山 2571-6	香肌奥伊勢資源化広域連合
ストックヤード	本田木屋粗大ごみ集積場	三重県多気郡大台町本田木屋	大台町
汚泥再生処理センター	奥伊勢クリーンセンター	三重県多気郡大台町菅合 1621-3	奥伊勢広域行政組合
下水道処理施設	クリーンピア宮川	三重県多気郡大台町下真手 17-4	大台町
ごみ焼却施設 リサイクルセンター	新ごみ処理施設	三重県多気郡多気町丹生 4290 （香肌奥伊勢資源化プラザ跡地）	香肌奥伊勢資源化広域連合

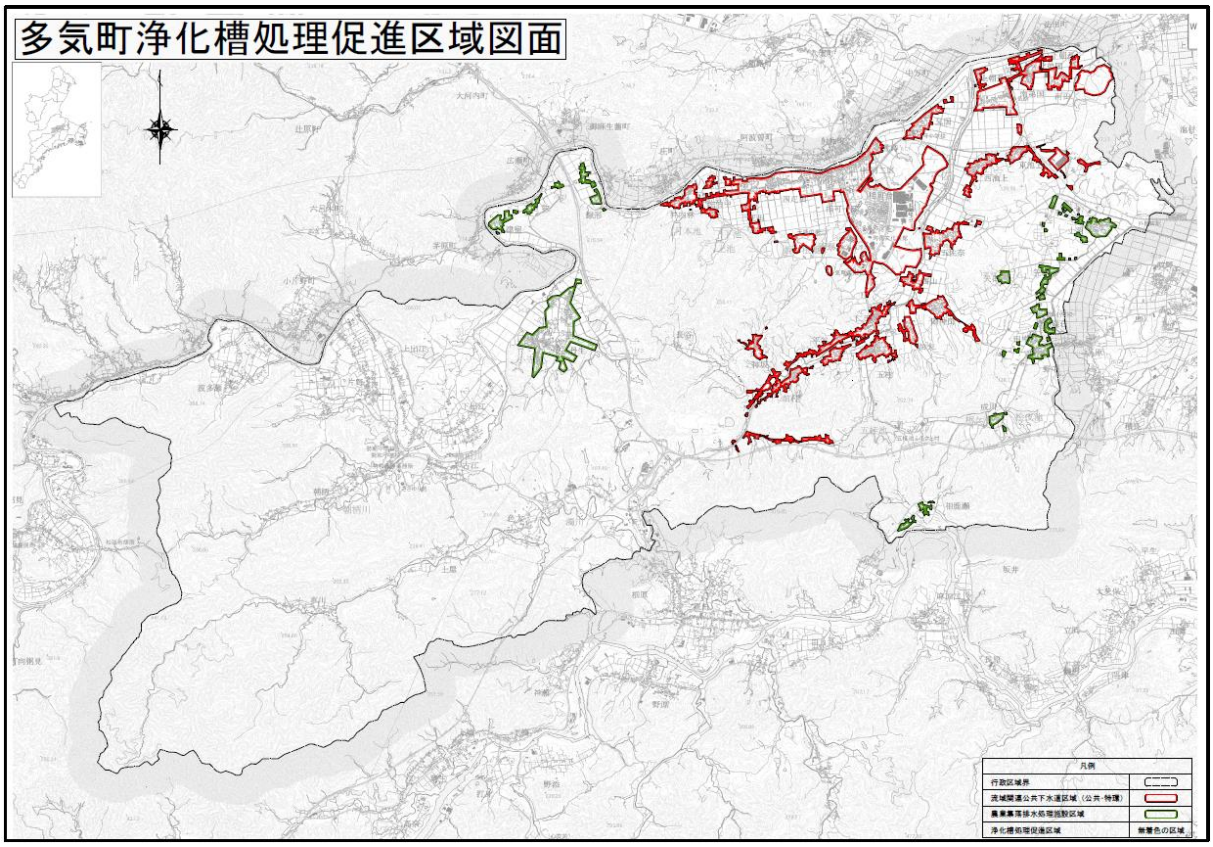

多気町浄化槽処理促進区域図

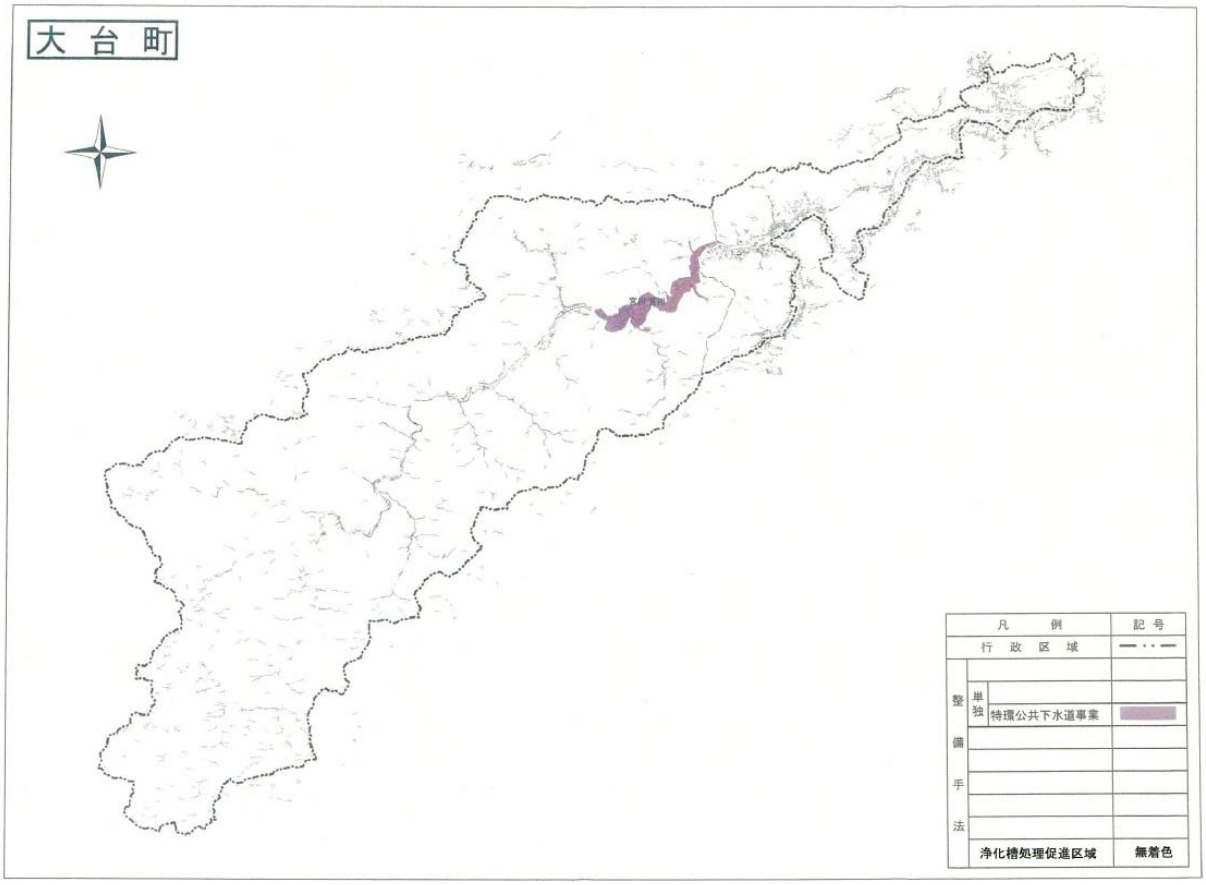

大台町地域図（浄化槽、下水道）

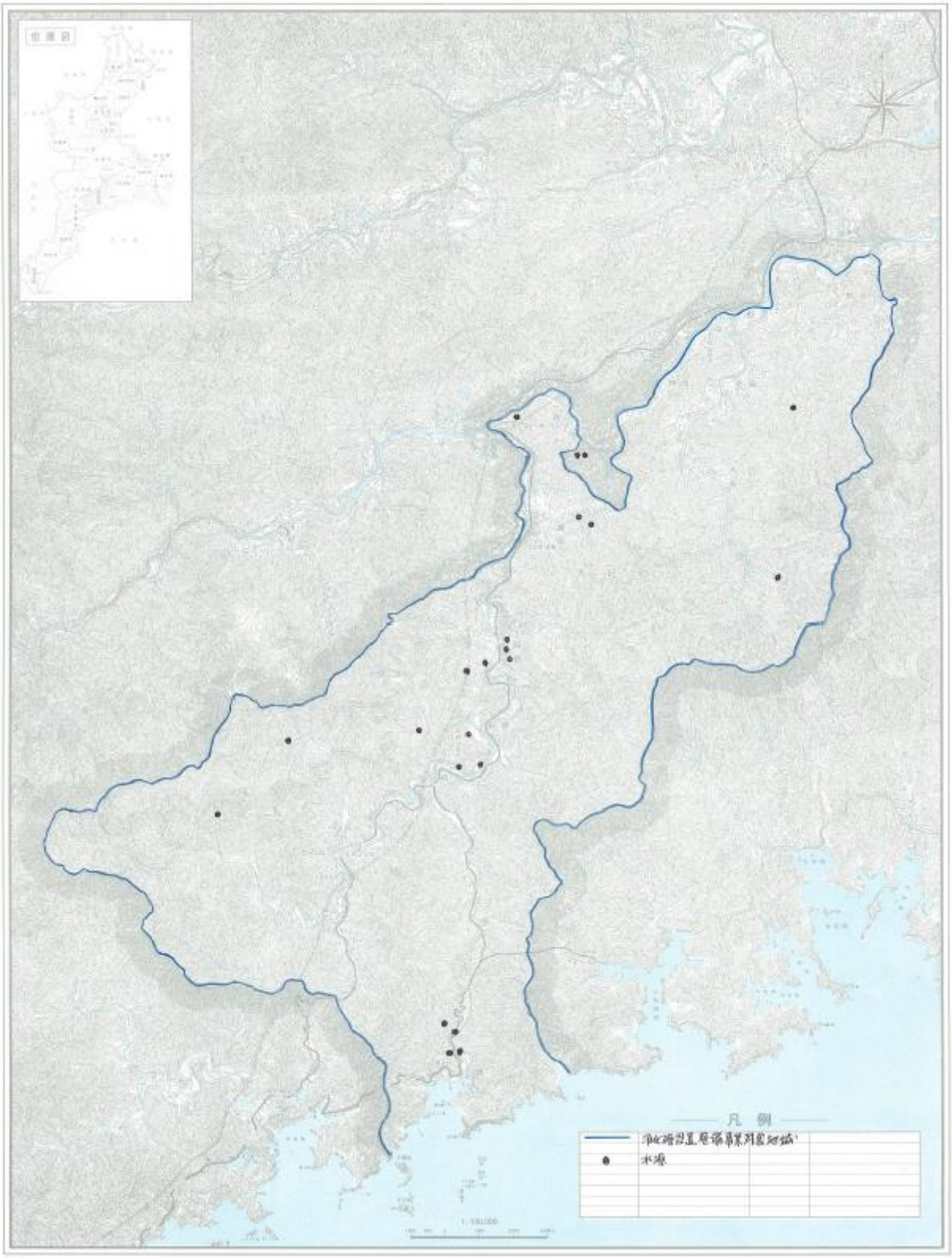

大紀町管内図

【別添資料４】

国土強靭化地域計画（抜粋）

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
脆弱性評価	推進方針
農業集落排水施設等の老朽化対策、耐震化の推進	
避難所等からの排水を受ける農業・漁業集落排水施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設されている管路について、必要な老朽化対策を行うとともに、耐震検討及び耐震化を進める必要がある。	避難所等からの排水を受ける農業・漁業集落排水施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設されている管路について、必要な老朽化対策を行うとともに、耐震検討及び耐震化を進める。
汚水処理施設（公共下水・農集施設）の耐震化対策	
汚水処理施設（公共下水・農集施設）の幹線及び緊急輸送道路等に埋設されている管路や処理場について、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化対策を進める必要がある。	汚水処理施設（公共下水・農集施設）の幹線及び緊急輸送道路等に埋設されている管路や処理場について、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化対策を進める。
汚水処理施設（公共下水・農集施設）の老朽化対策	
今後、老朽化の進行が見込まれる汚水処理施設（公共下水・農集施設）に対して、計画的な点検、調査を行い、必要となる改築・更新を実施するなど施設の健全性を維持する必要がある。	今後、老朽化の進行が見込まれる汚水処理施設（公共下水・農集施設）に対して、計画的な点検、調査を行い、必要となる改築・更新を実施するなど施設の健全性を維持する。
下水道業務継続計画（下水道 BCP）の更新・拡充	
大規模災害時のリスク軽減のため、下水道業務継続計画（下水道 BCP）の更新、拡充を進めるほか、定期的に訓練を実施し、実効性を高める必要がある。	大規模災害時のリスク軽減のため、下水道業務継続計画（下水道 BCP）の更新、拡充を進めるほか、定期的に訓練を実施し、実効性を高める。
公共浄化槽への転換促進	
浄化槽については、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換と公共浄化槽へ促進する必要がある。	浄化槽については、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換と公共浄化槽への促進をする。

多気町の国土強靭化計画（関連部分抜粋）

６－３ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の老朽化対策）

○今後、老朽化の進行が見込まれる下水道施設に対して、計画的な点検、調査を行い、必要となる改築・更新を実施するなど施設の健全性を維持する。【町】

（下水道業務継続計画（下水道 BCP）の更新・拡充）

○下水道業務継続計画（下水道 BCP）の更新、拡充を進めるほか、定期的に訓練を実施し、実効性を高める。【町】

（汚水処理施設の耐震化）

○災害時に発生するし尿等を適切に処理できるよう、生活排水処理施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進める。【町・構成町】

（合併浄化槽への転換促進）

○老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進する。【町・民間】

（重要業績指標）

◆合併処理浄化槽の整備率：R1　60.57 %　⇒　R7　61.76 %

大台町の国土強靭化計画（関連部分抜粋）